

能美市長 宛て

申請者 住 所
氏 名
連絡先

能美市被災者生活再建支援金支給申請書

能美市被災者生活再建支援金支給要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。

なお、被害認定区分の変更ややむを得ない事由により支給の決定の取消があったときは、本申請に係る支援金を返還することを誓約します。

1 被災時の世帯の状況について記入して下さい。

世帯主の氏名

フリガナ	生年月日
氏 名	年 月 日

被災した住宅の住所

〒

2 被災世帯の現在の住所等を記入して下さい。

現在の住所	<input type="checkbox"/> 被災住所と同じ 〒
電話番号	

3 世帯主の支援金の振込先口座を記入して下さい。

	銀 行 信用金庫 農 協	本 店 支 店 出 張 所
普通・当座	口座番号	
フリガナ 口座名義人		
口座名義が世帯主と異なる場合はその理由を記入してください		

4 住宅の被害状況を○で囲んでください。 (罹災原因:)

全壊 大規模半壊 中規模半壊 半壊 長期避難 解体 () () 内は罹災証明書の 認定状況を記載してください

5 支援金の申請額について記入してください。

申請する支援金について該当する金額・添付書類を○で囲み、申請額を記入して下さい。

(その他の場合には書類名を記入して下さい。)

基礎支援金		加算支援金		添付書類
被害の程度	金額	再建の方法	金額	
全壊世帯 解体世帯 ※ 長期避難世帯	100 万円	建設又は購入	200 万円	・住民票 ・通帳の写し等、振込先 の情報がわかる書類 ・罹災証明書 ・その他 ()
		補修	100 万円	
		賃借	50 万円	
大規模半壊世帯	50 万円	建設又は購入	200 万円	
		補修	100 万円	
		賃借	50 万円	
中規模半壊世帯	—	建設又は購入	100 万円	
		補修	50 万円	
		賃借	25 万円	
半壊世帯	—	建設又は購入	100 万円	
		補修	50 万円	
		賃借	25 万円	
		申請額		万円

加算支援金について、複数の区分に該当する場合は、それらのうちの最も高い金額が支給額になります。

※解体世帯において、申請後、契約取消等により解体をしなかった場合は、第6条の規定により支給決定を取り消しし、第7条の規定により返還を命じます。

市記入欄
(災害名)
(支給額)